



暮らしの情報ページ



古紙・古布の収集を 11月から月2回に拡大します

皆さんのご家庭から出るもや
すこみの中には、資源ごみとし
て分別できる古紙や古布が含ま
れていませんか。

お願いします。

市では、紙布など資源ごみの
リサイクルを一層推進するため、
11月から、古紙・古布の収集を月
2回に拡大します。

古紙・古布の日に収集するもの

新聞紙(新聞広告を含む)

ダンボール

雑誌(雑紙)

古布(古着・衣類 毛布・シーツ類)

牛乳パックなど

市民の皆さんにも、もう一度

もやすこみと資源ごみの分別や

排出について見直していただき、

資源ごみの収集拡大にご協力を

古紙・古布の日に出せないもの
① 油紙・感熱紙・ロウや樹脂加工の
してある紙など

- ② めいぐるみ・じゅたん・カーペッ
ト・カーテン・ふとんなど
- ③ 皮革・毛皮・ビニール製品など
- ④ 洗剤の箱、油などで汚れているも
のなど

集積所には汚れているものや濡
れているもの、異臭のする古紙・古
布は出せません

問い合わせリサイクルセンタ
ー ☎ 953・4704

古紙・古布の出し方

①新聞、ダンボール、雑誌など

新聞・ダンボール
・雑誌などの雑紙は、
各品目ごとにひも
で十字にしばって
出してください。
なお、袋には入れ
ないでください。



雑紙とは、包装紙、
メモ用紙、ティッシュの箱、お菓子の箱、レシー
ト、封筒類などです。ビニール・セロハン部分は、
はがしてください。また、金・銀加工されているもの
は雑紙に出さないでください。なお、雑紙は雑誌に
含めて出してもかまいません

②牛乳パック



牛乳パックは、開い
て水で洗い、乾燥させ
てから、ひもで十字に
しばって出してください。

③古布

古布は、透明の袋
に入れて出してくだ
さい。

透明の袋に入れて
出していただくの
は、古布が濡れない
ようにするためで
す。濡れてしまった



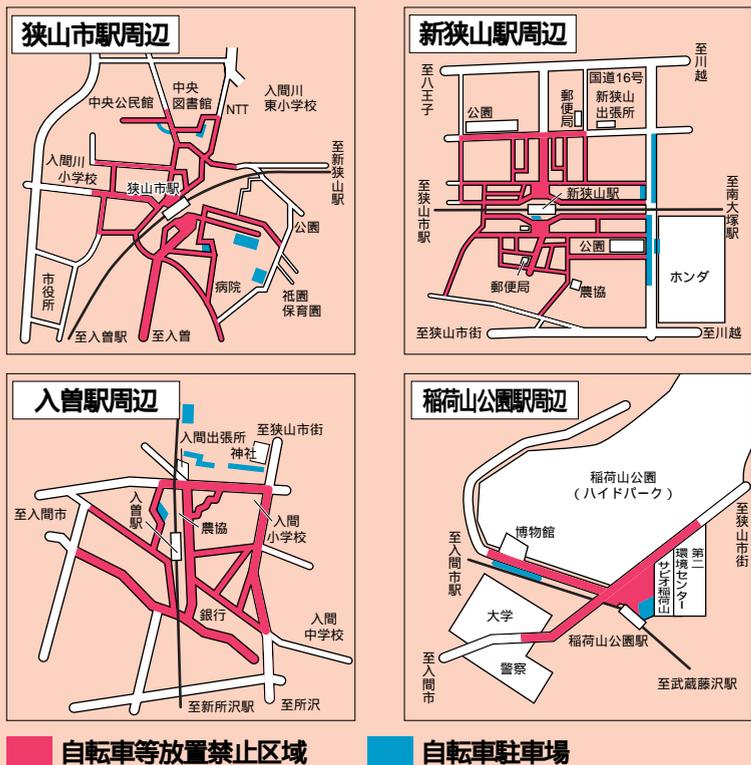
古布は、再商品化することができません

- 紙類は、地域の集団回収に優先的に出してください
- 風雨の強い時は、次回の収集日に出してください
- 収集できないものや指定日以外に出されたものには、
啓発シールを張り、回収しませんのでご注意ください

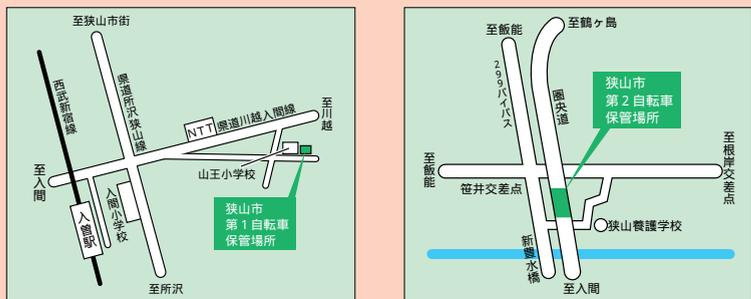


暮らしの情報ページは主に公共機関などからののお知らせを掲載します。問い合わせや申し込みなどは→の記号で表示します。市役所の代表電話番号は☎042 - 953 - 1111です。

放置禁止区域と自転車駐車場



自転車保管場所



市では「狭山市自転車等の放置の防止に関する条例」により、市内4



駅（狭山市駅・新狭山駅・入曽駅・稲荷山公園駅）を中心とした半径約300m以内の道路・歩道・駅前広場などの公共の場所を、自転車等放置禁止区域に指定しています。区域内に放置された自転車などには警告札を張り、移動されない場合は撤去し、市内2か所の自転車保管場所に保管しています。所有者の分かるものについては返還通知書を送っていますが、撤去後3か月を経過しても引き取りがなく返還できないものは処分しています。なお、リサイクル

問い合わせ
生活環境課へ内線3692

が可能な自転車であればリサイクル自転車取扱店で修理をし、定期的に販売しています。
また市では、市内各駅の周辺に12か所・約8千台分の自転車駐車場を設置しています。利用者はルールを守って駐車場を使用するとともに、自転車には住所・氏名を明記し、防犯登録を受けるようお願いいたします。

●稲荷山公園斜面緑地を平成11年度緑地保全地区として位置付けます
稲荷山公園斜面緑地および民間緑地（約2ha）はツツジ、サクラ、カタクリなどと共に雑木林が植生する良好な斜面緑地です。また、斜面に備えられた展望台からは秩父連山が一望でき、景観にも優れています。この緑地を恒久的に保全するため、地権者の理解をいたたき、今年度、緑地保全地区として都市計画に位置付けます。

今後の予定

都市計画決定にあたり埼玉県と事前協議

都市計画案の縦覧

狭山市都市計画審議会に諮問答申
埼玉県知事の承認



3674
問い合わせ環境政策課へ内線